

第 3 3 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和 4 年 11 月 17 日 (木) 10:00~11:30

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

1 開 会

2 議 事

「いわて県民計画 (2019~2028)」第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」について

3 その他

4 知事総評

5 閉 会

出席委員

石堂淳 佐藤求 (岩山徹委員代理) 及川公子 大井誠治 大塚耕太郎 小川智
小野寺敬作 小山田浩之 片岡千夏 勝部民男 鹿野順一 久保公人
浅沼浩 (佐藤保委員代理) 澤口真規子 菅原悦子 澤口良喜 (中崎和久委員代理)
高橋進 (長山洋委員代理) 平山健一 高橋勝重 (本間博委員代理)
松田淳 谷村邦久

出席オブザーバー

五日市王 名須川晋 神崎浩之 得田啓史

欠席委員

佐々木公一 相馬一二三 多田英史 野田武則 松田淳 谷村邦久

欠席オブザーバー

なし

1 開 会

○鹿糠復興防災部復興推進課特命課長 ただいまから第 33 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興防災部復興推進課、鹿糠と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただいております。また、希望された委員の皆様にはリモートにて出席いただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。マイクは事務局の職員がお渡ししますが、消毒のためマイクのお渡しに少々お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

次に、出席状況について御報告申し上げます。本日は、委員 25 名中 13 名の御本人出席、

5名の代理出席をいただいておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第6条の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、栄養士会、澤口委員におかれましては、到着が遅れております。

それでは、これより議事に入りますが、これ以降の委員会の運営は、設置要綱第4条第5項の規定により、委員長が議長として進行することとされておりますので、進行を小川委員長にお渡しいたします。小川委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

○小川智委員長 それでは、次第により会を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について、事務局より説明をお願いします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部副部長の大畑でございます。第2期復興推進プランの素案につきまして御説明をさせていただきます。

なお、時間の都合上、資料1の概要版で御説明をさせていただき、また前回の委員会での御説明と重複する部分につきましては説明を省略させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

資料1の2ページを御覧ください。第2期プランの「はじめに」におきましては、プラン策定の趣旨等を整理してありまして、上段に記載のとおり、これまでの取組の成果を踏まえ、いわて県民計画長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、「誰一人として取り残さない」という理念の下、三陸のよりよい復興の実現のために必要な取組を実施することを策定の趣旨としてございます。

次に、3ページを御覧ください。上段のプランの期間につきましては、赤枠でお示ししておりますとおり、令和5年度から8年度までの4年間となります。

また、下段のプランの構成につきましては、長期ビジョンで示しております4本の柱、12分野ごとに県が実施を予定する主な取組内容とともに、多様な力を結集して復興を推進していく観点から、県以外の主体に期待される行動を掲載したところでございます。

次に、4ページを御覧ください。上段のプランの推進に当たりましては、1点目、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランや、地域特性を踏まえた地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、沿岸と内陸が一体となって復興を推進していくこと、2点目、若者や女性、あらゆる世代の方々の幅広い参画により復興の取組を推進していくこと、3点目、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していくこととしてございます。

また、下段に参りまして、進捗管理に当たりましては、1点目、県が主体的に取り組む施策の成果指標を設定し、その実績を把握して計画の実効性を高めていくこと、2点目、引き続き復興に関する意識調査や復興ウォッチャー調査などにより、取組の成果を重層的・多面的に把握して復興の着実な推進を図ることといたしまして、最後、その下になりますが、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていくこととしてございます。

次の5ページと、6ページにございます第1章、第1期復興推進プランの取組の成果と課題につきましては、前回の委員会で御説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

7ページまで飛んでいただきます。7ページ、第2章、第2期復興推進プランの考え方におきましては、第2期プランの取組方向を記載しており、全体の取組方向といたしまして、参画・交流・連携の視点を重視し、復興固有の課題や新たな課題に対応して、新しい三陸地域の創造を目指して復興の取組を進めていくこととしたところでございます。

次に、8ページを御覧願います。「より良い復興～4本の柱～」ごとの取組方向でございます。Ⅰ、安全の確保では、今後起こり得る日本海溝・千島海溝沿い巨大地震津波への対応など、地域の社会経済活動の基盤として暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりを推進し、Ⅱ、暮らしの再建では、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築を目指していくこととしたところであります。Ⅲ、なりわいの再生では、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化を図っていき、Ⅳ、未来のための伝承・発信では、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有して震災津波の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現することを目指していくこととしたところでございます。

次に、9ページを御覧願います。9ページ以降におきましては、第3章、復興推進の取組として、4本の柱、12の分野、24の取組項目ごとに具体的な取組を記載してございます。ここでは主なものを御説明させていただきますが、ここに記載の具体的な取組につきましては、前回の復興委員会や各専門委員会で委員の皆様から頂戴した御意見などを踏まえて検討し、盛り込んだところでございます。

まず、上段のⅠ、安全の確保、1、防災のまちづくり分野では、取組項目ナンバー1で、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震などに備えた総合的な地震・津波防災対策の推進などの取組を、取組項目ナンバー2では防災教育の推進などの取組を、下段の2、交通ネットワーク分野では、取組項目ナンバー3で、災害に強い道路ネットワークの構築などの取組を盛り込んだところでございます。

次に、10ページを御覧願います。上段のⅡ、暮らしの再建の1、生活・雇用分野では、取組項目ナンバー4で、被災者の生活の安定に向けた相談対応や地域内交通の改善、支援、取組項目ナンバー5では、若者、女性等の県内就業、U・Iターン促進などの取組を、下段の2、保健・医療・福祉分野では、取組項目ナンバー6で養成医師の被災地への計画的配置などを、取組項目ナンバー7では、生活習慣の改善支援や岩手県こころのケアセンター等におけるケアの継続実施などの取組を盛り込んだところでございます。

次に、11ページを御覧願います。上段の3、教育・文化・スポーツ分野では、取組項目ナンバー8で、いわての学び希望基金の活用等による被災児童生徒等が安心して学べる環境整備やいわての復興教育の推進などの取組を、下段の4、地域コミュニティ分野では、取組項目ナンバー12で形成されたコミュニティの維持に向けた取組支援などを盛り込んだところでございます。

次に、12ページを御覧願います。Ⅲ、なりわいの再生の1、水産業・農林業分野では、取組項目ナンバー14で、主要魚種の資源回復やサケ・マス類の海面養殖など、新たな漁業・養殖業の取組の推進などを、取組項目ナンバー15では、水揚げ量増加魚種や養殖魚を有効

利用した商品開発支援など、沿岸地域の基幹産業である水産業の再生等に向けた取組などを盛り込んだところでございます。

次に、13 ページを御覧願います。上段の2、商工業分野では、取組項目ナンバー18で、事業再開した中小企業者の売上げ増加に向けた取組支援や、復興道路等の活用による遠隔地向け商品の販売展開支援などの取組を、下段の3、観光分野では、取組項目ナンバー20で、震災伝承施設や三陸ジオパークなどを活用した復興ツーリズムの推進、持続可能な観光地域づくりの促進などの取組を盛り込んだところでございます。

次に、14 ページを御覧願います。上段のIV、未来のための伝承・発信の1、事実・教訓の伝承分野では、取組項目ナンバー22で、伝承館における展示内容の理解促進や伝承館を拠点とした三陸地域への周遊機会の創出などの取組を、取組項目ナンバー23では、県内各地の震災ガイドの交流促進、育成支援などの取組を盛り込んだところであり、下段の2、復興情報発信分野では、取組項目ナンバー24で、いわて復興未来塾などのフォーラムの開催や多様な広報媒体、手法を活用した情報発信など、復興の姿の発信や風化防止、三陸地域への周遊促進を図っていく取組などを盛り込んだところでございます。

簡単ではございますが、以上が第2期プランの概要となります。

大変恐縮でございますが、資料に2本体の説明につきましては、時間の都合上省略をさせていただきます。

続きまして、資料3を御覧いただきたいと存じます。資料3によりまして、先日開催されました総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会の開催概要について御報告をさせていただきます。第32回総合企画専門委員会は11月10日に8名の委員、また第21回女性参画推進専門委員会は11月11日に9名の委員に御出席いただきまして、それぞれ開催したところでございます。議事につきましては、いずれの専門委員会とも本日の委員会の議事と同様第2期復興推進プランについてでございます。

各専門委員会におきまして、委員から頂戴した主な御意見を御紹介させていただきます。2ページを御覧願います。総合企画専門委員会におきましては、南委員から、交通ネットワークを活用した内陸や三陸以外の地域と連携した取組などにつきまして、広田委員からは、実際の避難行動につながる伝承分野の取組などについて、平山委員からは、第1期4年間の様々な変化を踏まえた取組項目の在り方について御意見を頂戴したところでございます。

それから、3ページ目に参りまして、谷藤委員から、沿岸部の課題に対応した雇用等の取組などについて、それから齋藤委員長からは、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に関する取組などについて、それぞれ御意見を頂戴したところでございます。

4ページに参りまして、女性参画推進専門委員会におきましては、藤澤委員、高橋委員から、アンコンシャス・バイアスをなくす取組などについて、神谷委員から、プランに掲げる取組を具体のアクションにつなげていくことの必要性などについて、村松委員から、県民の行動に結びつくメッセージ、きっかけづくりについて御意見を頂戴したところであり、5ページに参りまして、最後になりますが、菅原委員長から、防災への女性参画が見える指標設定などについて御意見を頂戴したところでございます。

資料の説明は以上となります。

資料には記載がございませんけれども、今後のスケジュールについて簡単に御説明をさ

させていただきます。今回の第2期プラン（素案）につきましては、本日の委員会や各専門委員会のほか、11月15日から12月14日までの1か月間パブリックコメントを実施いたしますとともに、今週から来週にかけて4つの広域振興圏ごとに地域説明会を開催し、広く御意見を伺うこととしてございます。

また、第2期プランの最終案につきましては、本日の委員会やパブリックコメント等で頂戴した御意見を踏まえて修正を行い、来年2月に予定しております次回の復興委員会におきましてお示しし、再度御意見を頂戴した上で本年度内に策定することとしてございます。

以上、第2期復興推進プランの素案の説明でございました。よろしく願いをいたします。

○小川智委員長 それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

なお、御発言の際は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いします。

また、リモートで御出席の委員におかれましては、カメラの前で手を挙げていただければ、こちらから指名をさせていただきます。

それでは、いかがでしょうか。

平山委員、お願いします。

○平山健一委員 委員の平山でございます。御質問ですが、資料の1の7ページ、新たな課題の対応というところがありますが、幾つか挙げられておまして、それに対する取組が書かれておりますが、最近新たな課題が次々に起こってきているような状況でございまして、それにこだわらず今後も見直し、それに対する対策を柔軟に対応していただきたいという希望でございます。今回の計画では触れておりませんが、円安とか戦争による物価の上昇というのが県民の生活に随分響いているような状況もございます。

また、復興事業費が急激に減って、県内で行われている大型の公共事業が終了するというようなところもあって、建設業はその影響を受けているわけでございますが、最近自然災害が激甚化している中で、建設業が担っている地域の防災力、その低下が懸念されるわけでございまして、そういうことについても、課題が深刻にならないうちに、御配慮をお願いしたいというところでございます。

○小川智委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見いただければと思いますけれども、御質問でも結構です。いかがでしょうか。

それでは、大塚委員、お願いします。

○大塚耕太郎委員 こころのケアの関連で、大塚です。いつもどうもありがとうございます。

今回のプランの考え方でも、被災地のこころのケアの位置づけを大切にいただいた計画であるということの評価したいと思います。こころのケアというと、子供から大人まで切れ目なく皆さんがストレスを抱えているということで、ただ検討中とは思いますが、子供のこころのケアセンターの位置づけやその後の対策ということも少しイメージしていただければ良いのかなと思いました。

もう一つは、これ重要な位置づけをしていただいているので、その前提の上でなのです

が、こころのケアということでやはり常にリスクにさらされている現状ですので、昨年日本の中でも前例のないような自殺率の低下ということで、これは全体的に皆さんが本当に頑張った結果で、沿岸も強いリスクの中で対策を取ってきたということがありますが、常にリスクがある人が必ず支えることというのが重要なところで、心の問題はなかなか言いづらい、つらいと言えないということで、支援があつて初めて言えるということもありますので、そういうアドボカシーが重要なところで、そういう中ではこういうふうに位置づけていただいて、併せてやはり前例のないところの中での復興のプランの中でもありますので、長期間でのこころのケアの重要性について引き続き発信をしていただきたいと思いますし、国への支援の要請ということも引き続きお願いしたいというふうに思います。

本当にいつも課題への支援をしていただいて、ありがとうございます。以上です。

○小川智委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

それでは、勝部委員、お願いします。

○勝部民男委員 勝部でございます。この県民計画のビジョンというのは、令和1年度から10年という、ちょうど真ん中辺の令和4年度、今年ですね、とんでもない巨大地震が将来にわたるだろうと。どういうふうにしたらいいのかという非常に悩ましいことが出たのだと思います。今後まず4年間、令和8年までの間に、これをそのまま放っておいていいのか。かといって、ではどうすればいいのかというのが、どなたもなかなかお分かりにならないことだと思うのですけれども、今のこの会を何かに将来すべきことに向けて少しずつそれを加味しながら付け加え、あるいは少し方向転換をするとか、そのようなことも大変な労働力でありましてけれども、そのような姿勢というのは明らかにしなくてはいけないのではないかなと思います。

文言の中には、それに対応しますというのが出ていますけれども、今後少し具体的な方向性を考えていかなければいけないことかなと。この会でそれができるのかどうかということ、私は分かりませんが、それも含めてですね、具体的に建物の、我々の専門です、建物の問題も、特に環境問題、それから資源の問題、すごい形で変わってきていますので、今までのような建物というわけにはいかないような感じになっています。これは切迫感を持って今出ていますので、そのような点はやはり加味していかなくてはいけないのではないかと思います。非常に大事なことでございますけれども、そう思います。よろしくをお願いします。

○小川智委員長 ありがとうございます。御質問に関しては、後ほど事務局から可能な限りお答えいたします。

御意見も含めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、小野寺委員、お願いします。

○小野寺敬作委員 小野寺と申します。このプランというものをしっかりと作り上げていただいて、感謝を申し上げます。

ただ、心配なのは、先ほども話がありましたけれども、巨大地震の関係でございます。これが安全だということでこれまで作り上げたわけですが、ただそれが非常に巨大地震により、また大きく被災する可能性があるということでございますので、今つくったものはそれはそれで良いわけですが、これからまたどういうふうにつくり上げていくかということが非常に大切なわけですが、それ以前に避難の仕方、それから避難路の

設け方とか、そのような細かい部分をこれからつくり上げていく必要があるのかなと思っておりますので、どうぞ御検討よろしく申し上げます。

以上です。

○小川智委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川智委員長 それでは、まず御質問的なものもございましたので、事務局から可能なお答えをいただいて、そのやり取りの中でさらに御質問がございましたら、また何うという形で進めさせていただきます。

平山委員、大塚委員、勝部委員、小野寺委員といただきましたけれども、それでは事務局から答えをいただければと思います。お願いします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部でございます。平山委員、それから勝部委員のほうから、プランの柔軟な見直しという観点からのお話をいただいたかと思っております。

平山委員御指摘のとおり、今後様々新たな課題、沿岸地域を取り巻く課題、環境の変化、そのようなことがあろうかと思っておりますので、先ほど御説明申し上げましたが、社会情勢、経済情勢の変化に応じてプランの見直しには対応していきたいと考えてございます。

それから、大塚委員からこころのケアのお話を頂戴いたしておりましたけれども、子供たちのこころのケアを含めて、プランの中には位置づけをしております。やはり中長期的な課題だと考えてございますし、先日国の復興推進委員会の委員の皆様が県北地域を御視察いただいた際にも、大塚委員に御出席、御対応いただきまして、こころのケアの状況等を御説明いただいております。その中で、国の復興推進委員会の委員の皆様からもこころのケアについては中長期的な課題だということを改めて認識したという言葉も頂戴してございますので、そのようなところを踏まえまして、国に対する要望等をきちっと進めていながら、こころのケア等については対応していきたいと考えてございます。

それから、巨大地震への対応という部分について御意見を小野寺委員をはじめ勝部委員からも頂戴してございます。巨大地震への対応につきましては、今月市町村とともに検討組織を設置いたしまして、具体の取組の検討をしております。どういった対応が必要なのかということも市町村と一緒に県も考えていく、それを実行に移していくところで考えてございます。

特に今回の巨大地震の想定の中では、早期の避難が重要という観点が盛り込まれてございますので、そういったところ、どういうことができるのか、障がいを持つ方、そのような方々を含めまして、避難がより効果的、効率的にできるように、市町村と一緒に考えていきたいということでプランの中には位置づけて、具体にはプランの中にはそのような細かいところを記載はしてございませんけれども、今後そのような取組を通じて具体のアクションにつなげていきたいと考えてございます。

○小川智委員長 ありがとうございます。現在進めていきます復興推進プランと、それから新たに情報として入ってきました巨大地震への対応ですけれども。

どうぞ。お答えいただける場所ありますか。

○田中県土整備部長 県土整備部の田中と申します。平山委員から建設業についての御意

見がありました。

東日本大震災以降、平成 28 年度は台風 10 号、令和元年の東日本台風と 2 度の台風災害、それから今年におきましても 7 月の一関地方、それから 8 月の県北地域の雨により浸水被害等が発生しております。このように自然災害が平山委員からもありましたとおり頻発、激甚化しております、そのときの応急的な復旧活動とか、その後の災害復旧工事、それから自然災害以外にも冬期の除雪とか、例えば鳥インフルエンザが発生した際の埋却作業において県民の安全、暮らしの確保をするために活躍いただいているのは地域の建設業の皆さんになっております。こうした地域の建設業が期待される役割を将来にわたっても発揮していただくことが大事であると考えております。

現在、県や地域の建設企業が一体となって取り組む施策を盛り込んだ「いわて建設業振興中期プラン」の策定作業を進めております。その中で、建設業団体とも意見交換しながら、建設企業が地域のつくり手、それから地域の守り手として将来も活躍できるような計画策定を進めて、その計画に基づいて引き続き建設業振興等に取り組んでまいりたいと思います。

○小川智委員長 ありがとうございます。

恐らくこれからパブコメが行われると思いますけれども、やはり県民の皆さんの一番不安なところは、復興推進プランが進んでいく中で、巨大地震への対応というのが今後どうなっていくのかということだと思います。

先ほどお答えいただきましたように、市町村と県が連携して新たな検討会を設けるといふこともありますし、この復興推進プランの中にも柔軟な対応を取るとなっておりますので、随時進めていただければと思います。勝部委員、小野寺委員の御指摘そのものだと、もともとだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

今少しやり取りできましたけれども、ほかに何か委員の皆さん、御質問、御意見等ございましたら、お伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川智委員長 「いわて県民計画（2019～2028）」第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」についていろいろ御意見をいただきました。

3 その他

○小川智委員長 それでは、全体を通して、皆さんからまた御意見、御質問等がございましたらお伺ひしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

澤口委員、どうぞ。

○澤口眞規子委員 申し訳ありません。どこのセクションでお話しさせていただいたら良いか、選びながら手を挙げた次第でございます。少し遅刻してしまつて申し訳ございませんでした。

実はこの会議そのものが、いわゆる震災前、健康を目指しながら地域に寄り添い、そして、一生懸命岩手というものを見つめながら、築いていた社会、そこに戻そうとする、その幸せにまた戻っていただきたいというものを見詰めながら、復興というところのまなざしがどこにあるのか。プランそのものが復興プランというふうにはなっているのですが。

新たに防災計画として、この現状は前に近くなってきたよね、かなり復興率というか、完成率高くなってきたよね、これは認めます。

ただ、その上に立って、さらに防災を強化していくために、地域の中でとか、建物だとか、それから我々が進める例えば健康づくりであったり、そういうものがどのように構築されていったら良いのだろうかという、その議論がどこで、この場でよろしいのですか。

私いつも考えて頭がごっちゃになってしまうのですが、何か戻そう、戻そうという意識ではなくて、新たな地域社会、その中に、みんなが幸せだねとか、健康でよかったねとか、何かまた新しいものが生み出してくるような、そのような地域社会づくりの、新たな防災計画、岩手の計画ではないのかと思ったりするのです。

そうしたときに、今プランをいろいろ築いてくださって、細かく各課が調整していただいて、このように立派な冊子を作っていただいている。そのようなときに、これからの防災を見つめるときに、出されてきたもののスペースというか量の大きさが大分違うとか、力の入れ方なのかなとかというところもちょっとあって、そのようなものをどこで整理すればいいのか、教えていただければありがたいと思います。申し訳ありません。

○小川智委員長 いわて県民計画の第2期のアクションプラン、この復興推進プラン以外にも幾つものカテゴリーがあるわけですがけれども、県のから御説明いただいたほうが良いかなと思います。

どうぞ。

○小野政策企画部長 政策企画部の小野でございます。いわて県民計画（2019～2028）につきましても、本日御審議いただいております復興推進プランのほかに、全体の政策に関して、具体的な取組の方向づけをしております、政策推進プランというものがございます。また、4つの広域圏がございまして、これについてそれぞれ地域振興プランをつくっております。さらに、4つ目といたしまして行政経営プラン。計画推進に当たってどのような行財政の形を整えていくかといったこととございまして。

ただいま委員からお話ございました復興も含めて、その上に立って、さらにどのような社会づくり、地域づくりを目指していくのかといったこととすけれども、まずは本日御審議いただいております復興推進プランの中でも、これは単に戻すということではなくて、ビルド・バック・ベター、よりよい復興といったような考え方に立っておりますので、ここはもちろん沿岸各地の社会環境が大きく変化しておりますので、単に戻すのではなくて、その後の状況も踏まえて、そして復興に当たって、より良い地域づくりを進めていきたいと思いますというプランでございます。暮らしの面、安全の面、産業の面についてもそのような考え方に基づいてのプランとなっております。

その上に立って、沿岸を含めた県全体についてどうしていくのかということについては政策推進プラン、これは県民の皆様の幸福度の向上につながるようにといたことで、健康・余暇でございますとか、安全・安心、仕事、暮らし、子育ても含めまして10の政策分野に基づいて計画をつくっております。これにつきましても来年度からの4年間の次のアクションプランを策定しているところとございまして、先日総合計画審議会で、小川委員長が会長を務めていらっしゃいますけれども、様々御意見を頂戴して素案を取りまとめたところとございまして。

ですので、委員から、全体の政策推進プランの中でどのような取組をこれからしていくのかなどの御質問ございましたら、お答えしてまいりたいと考えております。

○澤口眞規子委員 すみません、自分の紹介するのを忘れました。栄養士会の澤口と申します。

御説明ありがとうございました。実際色々な意見の提出を求められたとき、頭の中がごっちゃになって、私自身の整理が悪くて、今御説明いただいた次第で、恐縮でございます。確かに復興というと、沿岸被災地の12市町村というところがターゲットではあるのですが、私が支援をさせていただいた支援する側の者たちが、ここの復興プランのところに力をというか、このようにあるべきだというようなことを書かれても良いのかなど。沿岸だけをターゲットとして、様々な議論があるのですが、我々支援する者としての、やり方や方法もどこかに書き記しがあれば良いのかなど思っているところでした。

それからあと、県民計画の資料2のほうですか、頭出しの言葉のところに、1ページの右のところに、私がいつも言わせていただいているのですがけれども、県民としての、いわゆる健康ということ、実際にハードの部分の書きくだしが多くて、そして我々が進めている健康づくりのほか、栄養や生活の支援という言葉がなかなかこの中には見えてこないというのが何回も申し上げたところでございます、若干その辺をお加えいただければありがたいと思っているところです。実際のところで、そのようなところが相互に発揮されることによって、さらに岩手県が一つになってこの復興計画に臨めるのではないかという思いがいたします。

○小川智委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

○小野政策企画部長 今委員からお話いただきましたように、復興の推進に当たりましては、これは大きな被害を受けました沿岸各地のみならず、当初の復興計画をつくったときの考えもそうなのですが、これは当初の復興計画対象地域を県全体としております。これは、沿岸をはじめ、内陸でも被害を受けたこと、それから復興の推進は、これは被災地だけではなくて岩手県全体として取り組んでいくことが必要という考えに基づいて、この計画においても対象区域を全体としております。この考えは、現在のいわて県民計画（2019～2028）の中にも引き継がれているものでございまして、そういった意味では沿岸のみならず内陸も含めて、これは岩手県が一丸となって復興に取り組んでいくという考えに基づいております。

復興推進プランの中にも、本体の取組の中に、各分野の中で「県以外の主体に期待される行動」というものも含んでおりまして、そういったところを栄養士会をはじめ各分野で御支援いただいている方々に引き続き取組をお願いする、一緒になって進めていくといった観点からしっかりと取組を進められるようにしてまいりたいと考えています。

○澤口眞規子委員 すみません、ありがとうございます。我々もその方向にできるだけということで、今様々協議させていただいて進んでいるところでございますので、ありがとうございました。

○小川智委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

菅原委員、お願いします。

○菅原悦子委員 今後の巨大地震の対応のところ、市町村の検討組織を立ち上げて検討していくというお話を伺いました。今まで、復興のために10年以上の間、専門委員会、女性参画推進専門委員会や総合企画専門委員会も立ち上げて、いろいろ議論を積み重ねてきたわけですので、それらの議論をベースに、しっかりと活かしていただきたい。県や市町村の組織の立ち上げやその検討の際には、この積み重ねをぜひ生かしていただきたいという意見です。**○小川智委員長** ありがとうございます。ぜひそのように進めていただければと思います。

よろしいですか。

○戸田復興防災部防災課総括課長 防災課の戸田と申します。先ほどの菅原委員の関係ですけれども、先ほど大畑からもお話ししましたとおり、今月末、市町村との、将来の巨大地震の対応に向けた検討組織を立ち上げることとしてますので、いろいろ皆様からいただいた御提案なども踏まえながら、減災対策についてはきちっと入れていきたいと考えてございます。御意見どうもありがとうございます。

○小川智委員長 よろしく申し上げます。

ほかいかがですか。

それでは、大塚委員、お願いします。

○大塚耕太郎委員 ころのケアで。巨大な地震があったときの対応というところで、そういうのがなければ良いのですけれども、あった場合の対応というところで、特に沿岸の被災地の人たちというのは大変な経験をして、大変なリスクを負っている状態の方たちが新たな巨大地震があったときに対応しなければならないということがあります。ということで、実は健康の問題からすると、かなりリスクがある集団の中での対応、さらなるリスクがあったときというような想定と考えられて、平時のところの対策とはやはり違うかなと思っています。

これまでもインフラを整えていくということは非常に大事なところで、生活に関わる場所なのですが、一方で健康の問題というのは、インフラが何とか回復しつつあっても、健康の問題と生活の問題が危機になっていくというのが、これは様々な災害での先行事例だというところがあります。

一方で、被災の自治体も含めてなのですが、実務者の疲弊というのも著しい面もあったり、物すごい発災時のような強いストレスではなくて、しばらく続いていくやつなので、一見静かに進行しているのですが、深刻さというのは先ほど触れたように急に自殺率がジャンプアップしたりとか、そのようなことでも分かることです。新たな巨大地震というときにも、支援を並行しながら、住民力や健康力、行政力を上げていくという視点になりますので、支援を緩めてしまっただけでは、それも成り立たないというところがあります。健康の問題というのは、長期的なリスクもしょっている中で、やはりサポートをしながらしていかなければいけませんし、そういうことで非常に重要な課題であると同時に、これまで色々な先行事例の中ではなかなか難しい課題だったということで、ぜひこの課題を乗り越えて、先ほど言ったように巨大地震への対応とか、長期的な地域の方々の安心した暮らしとか、つながれば良いと思いますので、支援の重要性を改めて強調したいと思います。

以上です。

○小川智委員長 既に被災を受けた住民の方とか、あるいは実務者の方、こういった方々

への配慮ということも検討会を進めていく中で考慮いただければということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川智委員長 本日は、各委員の皆さんからいろいろ御意見をいただきました。また、質問に関しましては、事務局からお答えをいただいております。

この先年度末にかけて詰めていくこととなりますけれども、引き続き御意見をお寄せいただければと思います。

本日の議題はこれ1件、以上でございます。

4 知事総評

○小川智委員長 最後に、知事から本日の委員会への総評をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○達増知事 ありがとうございます。いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランの素案の中で復興推進プランについて御検討をいただき、また御意見もいただきました。ありがとうございます。

県民計画の基本目標が「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」ということで、4年間それに取り組んできて、最初の4年間が終わるわけでありましてけれども、今もやはり基本目標はそのまま使えると思っております。と言いますのも、新型コロナウイルスの流行や物価高問題など、あとは主要魚種の不漁問題など、新しい課題が大きく目の前に立ち塞がっているわけでありましてけれども、そこで東日本大震災津波の経験というもの、今までの復興の取組の経験が生かされているし、生かしていかなければならないということが1つあると思います。

そして、もう一つ、コロナの流行や物価高問題で、そして主要魚種の不漁問題で復興にブレーキがかかっている、あるいは、復興が逆戻りしているというような受け止めが、特に沿岸、現地の皆さんにあると思いますし、岩手県全体、さらに日本全体としてもそういう状況にあるのだと思います。そういう意味で、復興推進プランをつくって、復興という共通のテーマの下に、今沿岸、さらに岩手が直面している新しい課題にも取り組んでいくことに意義があり、また効果があるのではないかと思います。

復興は、オール岩手の事業であるということを改めて今日確認できたのではないかと思います。復興道路の効果もありまして、震災前以上に沿岸、内陸の行き来が盛んにできるようになっておりますし、沿岸の中の行き来もそうでありまして、広く岩手県内の移動が非常に便利になっている。そういう中で、オール岩手として、岩手沿岸地方が持っている潜在力と今そこで築かれている様々なことに、岩手全体として参画していくことで、岩手全体の発展につなげていくことができるという、そういう状況がますます明確になってきているのだと思います。「復興」というテーマの下で、過去、交通事情、地理的要素が壁となっていた沿岸の中の連携、沿岸と内陸の連携、広く岩手全体の中での連携ということが今は発展の可能性ということになっているので、そういう意味でオール岩手としての復興にこれからの将来の希望があるのだと思います。

そして、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震津波の問題でありますけれども、そもそもその話がなかった以前、岩手県として復興計画を立て、復興に取り組んでいた頃から、その復興計画に沿った事業で整備される防災施設、防潮堤や水門など、それがあれば避難しなくて良いということではないし、また想定以上の津波や様々な複合災害も起きるので、気をつけなければならないということは最初から前提としてありましたので、そういう中、国の専門的な検討の結果、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震というものリアルの危険性が指摘され、また事態が切迫しているという国の判断もあって、また浸水の予測についても新たなデータ分析に基づいて詳しく得ることができるようになりましたので、そこについて追加的に取り組んでいくということは、震災直後からの私たちがやってきたことの中に入る、想定内といえば想定内で、取り組んでいたことの延長といえば延長上のことなのだと思えます。

ただ、そこは非常に深刻な予測、またそこを克服するためにやらなければならないことがかなりあるということが見えてきているという状況は、これはこれで丁寧にしっかり取り組んでいかなければならないということがありますので、そのようにしていけば良いのだと思っております。

海溝巨大地震津波関係の意見については総合企画専門委員会で検討いただいて、大変良い意見をいただいていると思えますし、また女性参画推進専門委員会、いつもながらプラスさらに良い意見、参考になる意見もいただいておりますので、こちら両専門委員会の意見も参考にしながら、当岩手県東日本大震災津波復興委員会の指導の下に、県として復興に取り組んで、岩手全体の発展を期していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○小川智委員長 達増知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○鹿糠復興防災部復興推進課特命課長 委員の皆様、本日は御議論いただき誠にありがとうございました。

5 閉 会

○鹿糠復興防災部復興推進課特命課長 本日の委員会は、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。